

11. 鳥取県緊急事態対処センター (TERC)

(1) センターの概要

平成25年度に実施した県庁災害対策本部室の再整備と併せ、緊急事態対処センターを整備しました。原子力防災に関する各種情報を収集・整理し、適時的確な指示が行える体制を整備するとともに、市町村、関係機関に対して同様の情報を配信することで円滑に情報共有を図り、迅速な防災対策に繋げるものです。これにより、迅速かつ的確な状況判断を支援します。

また、平成27年度に映像閲覧用タブレットの整備、操作ソフトの改修等の必要な追加改修を行いました。

ア 名称

「鳥取県緊急事態対処センター」（鳥取県庁第二庁舎2階）

Tottori Emergency Response Center (通称「TERC」ティーアイーアールシー)

イ 整備費用 1億3200万円

※災害対策本部室及び情報配信システムの整備費等も含む。

(平成25年2月補正 島根原子力発電所に係る原子力防災緊急対策事業【臨時経済対策】)

ウ 運用開始 平成26年4月1日

エ 収集および配信する内容

(ア) 環境放射線モニタリング

鳥取県、島根県、原子力事業者のモニタリング結果（リアルタイム表示）

(イ) ヘリテレ映像（鳥取県防災ヘリコプター等の撮影映像）

(ウ) 気象情報

(エ) テレビ会議（それぞれのTV会議システムと相互に乗り入れ可能）

災害対策本部室の映像、県庁テレビ会議システム・原子力防災ネットワークシステム等の映像

(オ) 道路情報

(カ) ERSS（緊急時対策支援システム）

格納容器内の圧力や温度等の原子力施設のプラント情報等の状況

(キ) その他（書画カメラ映像、会議資料、電話音声等）

オ 情報配信方法

(ア) 専用回線による情報配信先（災害時の輻そう対策のため）

米子市、境港市、三朝町、鳥取県災害対策本部室、知事室、危機管理局長室、教育委員会室、

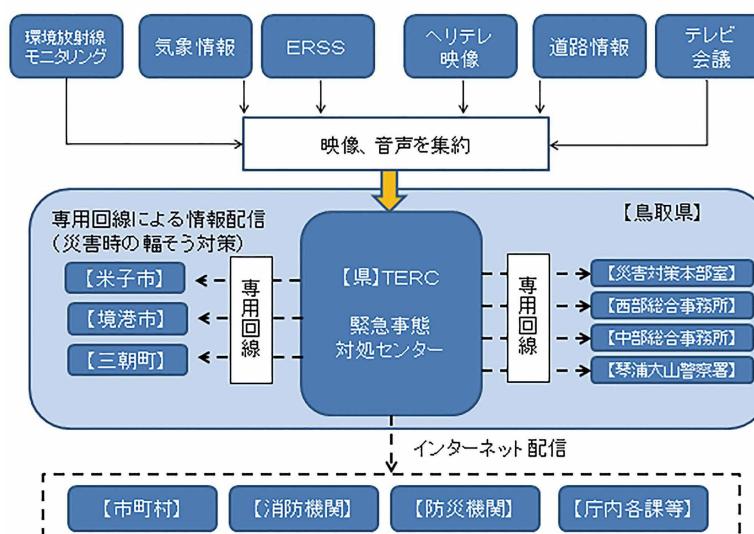
西部総合事務所、中部総合事務所、琴浦大山警察署

(イ) インターネットによる情報配信先

7チャンネルの情報配信を実施

(2) 情報配信ネットワーク図

緊急事態対処センター(TERC)整備に伴う情報配信ネットワーク図



12. 実動機関現地合同調整所

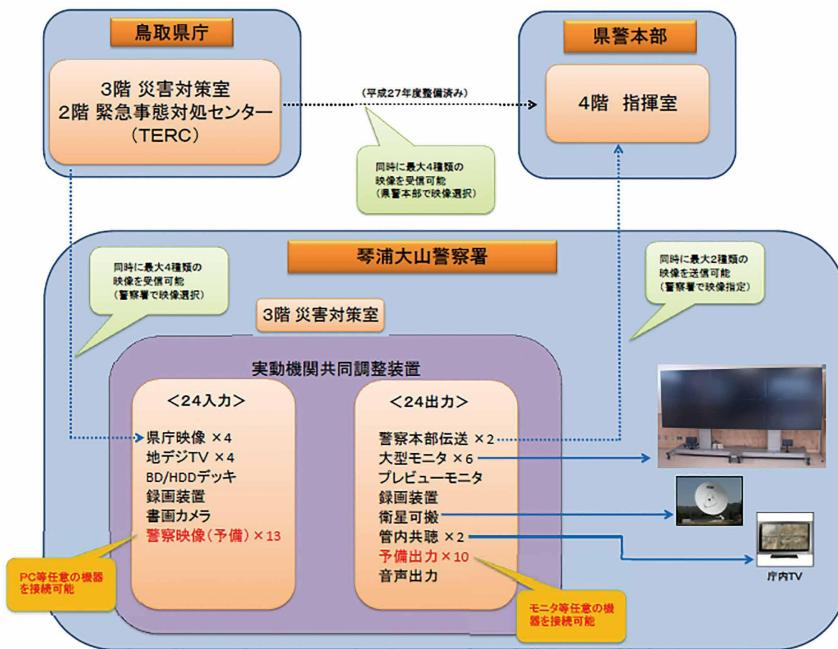
(1) 実動機関現地合同調整所の概要

原子力災害時における実動機関（警察・消防・自衛隊・海保）が、県災害対策本部や原子力災害対策本部との情報共有・活動調整を円滑に行い、迅速かつ的確な状況把握と指揮を行うための実動機関現地合同調整所を琴浦大山警察署内に整備しています（平成 29 年 5 月 22 日 開署。平成 29 年 8 月 9 日 船舶訓練に合わせて実動調整システムの訓練を実施）。

【整備内容】

- ア 大型映像表示装置
関係機関と映像情報を共有するため、55 型マルチモニターを計 6 台設置
- イ 映像・音声切替制御器
災害対策室で報告される電子資料情報を大型モニターで閲覧可能とするデジタルマトリクススイッチャを設置
- ウ 映像選択装置
県庁 LAN を利用し、県庁災害対策室の既設映像分配装置から映像を IP 化し、伝送が可能となる IP エンコーダ・デコーダを設置

≪実動機関共同調整システムの概念図≫



13. 放射線防護対策施設

(1) 事業概要

鳥取県では、島根原子力発電所の UPZ において、早期の避難が困難である等の理由により一定期間その場にとどまるを得ないことを想定し、医療機関・社会福祉施設等の放射線防護対策を進めています。これら施設については、気密性の確保、放射性物質の影響緩和（外気の放射性物質除去フィルター等）等の対策を実施しています。

なお、これら施設については耐震性や津波の影響に問題がないことを確認しているとともに、鳥取県地域防災計画に位置付け、整備を進めています。

(2) 事業実施施設

平成 25 年度実施施設（平成 24 年度繰越事業）

施設名	鳥取県済生会境港総合病院
住所	〒 684-8555 鳥取県境港市米川町 44 番地
工事箇所	西病棟北側 24 室 (64 床)
主な工事内容	<ul style="list-style-type: none">窓や建具のシール等を交換し、気密性を向上「非常時外気取入口ユニット」を屋上に設置し、導入外気の浄化を行う1 階（職員玄関等）に汚染検査可能な区画を設置



平成 26 年度実施施設（平成 25 年度繰越事業）

施設名	社会福祉法人しらゆり会「光洋の里」
住所	〒 684-0072 鳥取県境港市渡町 2480
工事箇所	デイサービス・機能回復訓練室等
主な工事内容	<ul style="list-style-type: none">陽圧化と放射性物質除去済外気を取込むための外気取入口ユニットの設置気密化を図るためのシャッター設置、既存建具の調整、パッキン取替え等空調設備の増強



施設名	医療法人・社会福祉法人眞誠会「弓浜ホスピタウン」
住所	〒 683-0104 鳥取県米子市大崎 1511 – 1
工事箇所	建物 3 階の老人保健施設全体
主な工事内容	<ul style="list-style-type: none">陽圧（加圧）にするための換気設備（フィルター内蔵型）設置ダクトにダンパ設置換気設備、空調系統の自動制御装置設置発電機、非常用コンセント設備設置退避区域内密閉性向上のための窓・扉等の改修



施設名	鳥取大学医学部附属病院
住所	〒 683-8504 鳥取県米子市西町 36 – 1
工事箇所	鉄骨造 2 階を増築
主な工事内容	<ul style="list-style-type: none">杭基礎外壁に押出成形型セメント板設置屋根にシート防水設置※被ばく患者及び被ばくのおそれのある患者の治療にあたる施設として整備



平成 30 年度実施施設（平成 29 年度繰越事業）

施設名	医療法人・社会福祉法人眞誠会「介護老人保健施設ゆうとぴあ」
住所	〒 683-0852 鳥取県米子市河崎 581 – 3
工事箇所	建物 3 階の老人保健施設全体
主な工事内容	<ul style="list-style-type: none">陽圧化と放射性物質除去済外気を取込むための外気取入口ユニットの設置空調設備の増強



非常時外気取入口ユニット
(済生会境港総合病院)



非常時外気取入口ユニット
(光洋の里)

14. 原子力災害医療体制

(1) 原子力災害時の医療機関

原子力災害時も医療体制を確保し、傷病者や被ばく患者に対して適切な診療等を行います。

鳥取県では、原子力災害の医療機関として、県内16の医療機関を指定しています。

ア 原子力災害拠点病院 [2機関]

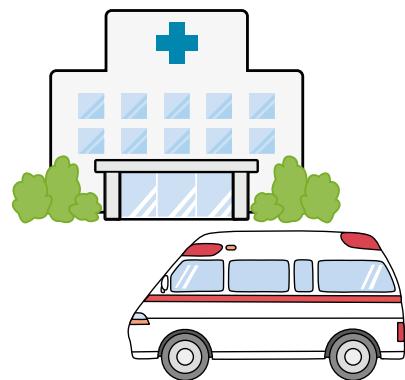
原子力災害時に汚染の有無にかかわらず傷病者等を受け入れ、被ばくがある場合には適切な診療等を行います。

鳥取大学医学部附属病院、鳥取県立中央病院

イ 原子力災害医療協力機関 [14機関]

原子力災害医療や県等の原子力災害対策を支援します。

東部	中部	西部
4病院	3病院	7病院
<ul style="list-style-type: none">・鳥取赤十字病院・鳥取市立病院・岩美病院・智頭病院	<ul style="list-style-type: none">・県立厚生病院・野島病院・清水病院	<ul style="list-style-type: none">・済生会境港総合病院・博愛病院・山陰労災病院・米子医療センター・西伯病院・日野病院・日南病院



ウ 高度被ばく医療支援センター [5機関]

原子力災害拠点病では対応できない高度専門的な治療等を行います。

弘前大学（弘前市）、福島県立医科大学（福島市）、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所（千葉市）、長崎大学（長崎市）、広島大学※1（広島市）

※1：鳥取県域担当：広島大学

エ 原子力災害医療・総合支援センター [4機関]

原子力災害拠点病院に対する支援や原子力災害医療派遣チーム（※2）の派遣調整等を行います。

弘前大学（弘前市）、福島県立医科大学（福島市）、長崎大学（長崎市）、広島大学※3（広島市）

※2：原子力災害発生時に被災した立地道府県等内の原子力災害拠点病院に派遣を行われる医療チーム

※3：鳥取県域担当：広島大学

原子力災害時の医療機関位置図



(2) ホールボディカウンタ

鳥取県では、内部被ばく検査用のホールボディカウンタ*を整備しています。

- ・車載型 1台（移動式放射線測定車）
- ・据付型 2台（鳥取大学医学部附属病院、鳥取県立中央病院）

*体内の放射性物質を計測するための装置

ア 移動式放射線測定車（平成 30 年 2 月更新）

事故等により原子力施設から放射性物質が放出等された場合に、対象地域に速やかに移動し、地域住民や防災活動要員に対し、体内に取り込まれた放射性物質から放出される放射線の量を迅速かつ正確に測定し、内部被ばくの有無を確認することができます（計測時間は 1 名あたり約 2 分〔受付、身体測定等除く〕）。

福島第一原子力発電所の事故の際には、本県の移動式放射線測定車を平成 23 年 6 月 28 日～9 月 3 日まで福島県に貸与し、南相馬市立総合病院で 1,073 人が利用しました。

平成 13 年 3 月に人形峠環境技術センターに係る緊急被ばく対策用として配備しましたが、新たに島根原子力発電所の対応も含めて、老朽化のため、平成 30 年 2 月に更新（整備費 117,720 千円）しました。



※左側手前が平成 30 年 2 月整備の新車両、右側奥が平成 13 年整備の旧車両

<平成 30 年 2 月更新車の概要>

【車両】

10t 車両を改造、後輪駆動式、AT 車
全長 10.8m × 全幅 2.6m × 全高 3.9m

【装備】

測定室：体表面モニタ、ホールボディカウンタ（甲状腺カウンタ（放射性ヨウ素 (¹³¹I) を測定）、
体幹部カウンタ（¹³⁷Cs などを測定）、測定部、計測制御・データ管理ソフトウェアにより構成）
を搭載。

イ 据付型

体外に設置した検出器で測定し、人体内部に存在する放射能を計算によって求める全身用放射能測定装置で、甲状腺カウンタでは甲状腺に存在する放射能を測定します。



据付型（鳥取大学医学部附属病院）



据付型（鳥取県立中央病院）

【据付型設備概要】

型式：富士電機 NMW
測定時間：2 分（検出感度 200Bq 以下）

【据付型設備概要】

型式：日立アロカメディカル RC54-20654
測定時間：2 分（検出感度 200Bq 以下）

(3) 安定ヨウ素剤

ア 目的と効果

原子力災害の際には、放射性ヨウ素や放射性セシウムなどの放射性物質が放出されることがあります。

このうち放射性ヨウ素は、呼吸や飲食物を通じて体内に取り込まれると、のどの甲状腺に集まり、将来（数年～数十年後）に、甲状腺がんを発生させる可能性があります。

「安定ヨウ素剤」は、放射性でないヨウ素を製剤化したもので、服用することで、体内に取り込まれる放射性ヨウ素が甲状腺に集まることを防ぎ、甲状腺への放射性ヨウ素による内部被ばくを防止・低減する効果があります。これにより、将来的な甲状腺がんの発生リスクを低減することが期待されます。

効果は服用後 24 時間続きますが、適切なタイミングで服用することが大切です。

(安定ヨウ素剤には、外部被ばくや、放射性ヨウ素以外の内部被ばく防止に効果はありません。)



安定ヨウ素剤（丸剤）
(ヨウ化カリウム 50mg)



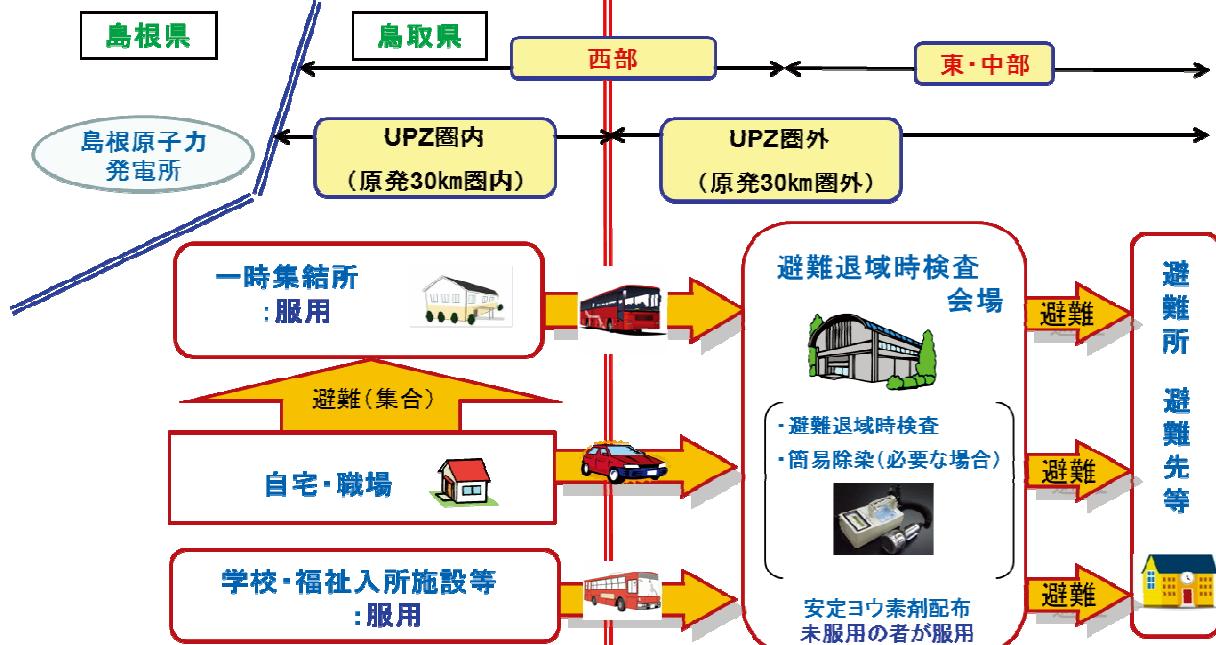
安定ヨウ素剤（シロップ）
(ヨウ化カリウム 16.3mg 又は 32.5mg)

イ 備蓄・配布体制

- 服用は、国の原子力規制委員会が必要性を判断し、原子力災害対策本部(本部長:内閣総理大臣)又は地方公共団体の指示により行うことになっています。服用指示が出た場合に配布され、服用は原則1回です。
- 服用量は年齢に応じて、新生児は16.3mgゼリー剤1包、生後1ヶ月以上3歳未満は32.5mgゼリー剤1包、3歳以上13歳未満は丸剤1丸、13歳以上は丸剤2丸服用することを基本としています。
- 米子市及び境港市の一時集結所(公立学校、公民館等)に、住民全員の概ね2～3日分の安定ヨウ素剤を備蓄しています。また、UPZ圏内の学校(小・中・高・高専)に児童生徒・教職員分を、さらに、福祉入所施設に利用者・職員分を、住民分に上乗せ配備し、迅速な配布・服用を可能にしています。
- 「一時集結所」に立ち寄らずに避難された方は、避難退域時検査会場で配布を受けることができます。
- 平成30年9月～11月に、UPZ圏内の希望者に対して事前配布を行いました。

※平成30年度の配布者は228人であり、対象人口（約73千人）の0.31%でした。

（参考）緊急時の服用体制



15. 原子力防災に関する知識の普及啓発

(1) 原子力防災現地研修会(見学会)

鳥取県では、原子力発電についての正しい知識と安全対策などについて知っていただくため、県民のみなさんを対象とした原子力防災現地研修会（見学会）を開催しています。

実施状況

年度	回数	開催日	参加者数
平成 24 年度	第 1 回	平成 25 年 3 月 21 日(木)	38
	第 1 回	平成 25 年 6 月 28 日(金)	22
平成 25 年度	第 2 回	平成 25 年 9 月 27 日(金)	37
	第 3 回	平成 25 年 12 月 13 日(金)	17
	第 1 回	平成 26 年 5 月 23 日(金)	25
平成 26 年度	第 2 回	平成 26 年 7 月 26 日(土)	28
	第 3 回	平成 26 年 11 月 28 日(金)	18
	第 1 回	平成 27 年 5 月 31 日(日)	18
平成 27 年度	第 2 回	平成 27 年 7 月 26 日(日)	25
	第 3 回	平成 27 年 11 月 27 日(金)	15
	第 1 回	平成 28 年 5 月 22 日(日)	12
平成 28 年度	第 2 回	平成 28 年 7 月 31 日(日)	33
	第 3 回	平成 28 年 10 月 6 日(木)	9
	第 1 回	平成 29 年 4 月 23 日(日)	24
平成 29 年度	第 2 回	平成 29 年 8 月 6 日(日)	73
	第 3 回	平成 29 年 10 月 25 日(水)	23
	第 1 回	平成 30 年 4 月 22 日(日)	14
平成 30 年度	第 2 回	平成 30 年 8 月 5 日(日)	80
	第 3 回	平成 30 年 11 月 1 日(木)	36
計			547

見学先

●島根県原子力防災センター

(島根県松江市内中原町)

- ・放射線の基礎知識の説明
- ・原子力防災の概要説明
- ・施設見学
- ・身の回りのものの放射線を測定してみよう！
(夏休み限定企画)

●島根原子力発電所

(島根県松江市鹿島町)

- ・概要説明
- ・原子力発電所構内見学（バス車内から）
- ・島根原子力館内見学
- ・質疑応答



親子での放射線の
体験測定の様子

(2) 原子力防災講演会

鳥取県では、放射線や放射線防護などについて学び、原子力災害時に適切な対応や行動がとれるようにするために、県民のみなさんを対象とした原子力防災講演会を開催しています。

第 10 回（平成 30 年度）

日 時	平成 30 年 7 月 8 日(日) 10:30 ~ 12:10
会 場	境港市保健相談センター講堂
参 加 者	県民等 約 85 名
内 容	原子力災害時の対応方法
講 師	東京大学特任専門職員 飯塚 裕幸氏
実施体制	主催：鳥取県・境港市 後援：米子市・西部町村



第 9 回（平成 29 年度）

日 時	平成 29 年 6 月 18 日(日) 10:00 ~ 11:30
会 場	境港市保健相談センター講堂
参 加 者	県民等 約 50 名
内 容	「放射線と私たちの健康～長崎大学川内村復興推進拠点での活動～」
講 師	長崎大学原爆後障害医療研究所 助教 折田 真紀子 氏
実施体制	主催：鳥取県・境港市 後援：米子市・西部町村



第 8 回

日 時	平成 29 年 6 月 17 日(土) 13:30 ~ 15:00
会 場	米子市役所本庁舎 4 階 401 会議室
参 加 者	県民等 約 50 名
内 容	「放射線と私たちの健康～長崎大学川内村復興推進拠点での活動～」
講 師	長崎大学原爆後障害医療研究所 助教 折田 真紀子 氏
実施体制	主催：鳥取県・米子市 後援：境港市・西部町村

第7回 (平成 28 年度)

日 時	平成 28 年 6 月 19 日 (日) 13:30 ~ 15:30
会 場	米子市福祉保健総合センターふれあいの里 大会議室
参加者	県民等 約 120 名
内 容	「放射線被ばくによる人体への影響とその防護～正しい判断と行動のための基礎知識～」
講 師	弘前大学被ばく医療総合研究所 教授 床次 真司 氏
実施体制	主催: 鳥取県・米子市・境港市、後援: 西部町村

第6回 (平成 27 年度)

日 時	平成 27 年 5 月 16 日 (土) 13:30 ~ 15:30
会 場	夢みなどタワー 夢みなどシアター
参加者	県民等 約 140 名
内 容	「放射線の基礎知識・放射線被ばくと人体への影響」
講 師	長崎大学原爆後障害医療研究所 教授 高村 昇 氏
実施体制	主催: 鳥取県・米子市・境港市、後援: 西部町村

第5回 (平成 26 年度)

日 時	平成 26 年 4 月 19 日 (土) 13:30 ~ 15:30
会 場	米子コンベンションセンター 小ホール
参加者	県民等 約 110 名
内 容	「放射線の基礎とリスクの考え方」
講 師	広島大学大学院工学研究院 教授 遠藤 晓 氏 (鳥取県原子力防災専門家委員)
実施体制	主催: 鳥取県・米子市・境港市、後援: 西部町村

第4回 (平成 25 年度)

日 時	平成 26 年 1 月 26 日 (日) 13:30 ~ 15:10
会 場	さざんか会館 (鳥取市総合福祉センター) 大会議室
参加者	一般県民等 定員: 200 名
内 容	「放射線の基礎知識と防護対策」
講 師	福山大学工学部 教授 占部 逸正 氏 (鳥取県原子力防災専門家委員)
実施体制	主催: 鳥取県、後援: 東部市町
備 考	国民保護講座として開催

第3回

日 時	平成 25 年 8 月 18 日 (日) 10:00 ~ 12:00
会 場	境港市文化ホール
参加者	県民等 約 180 名
内 容	「放射線からまもるー被ばくと健康リスクを考える」
講 師	大分県立看護科学大学 教授 甲斐 優明 氏 (鳥取県原子力防災専門家委員)
実施体制	主催: 鳥取県・境港市・米子市、後援: 西部町村

第2回 (平成 24 年度)

日 時	平成 25 年 2 月 17 日 (日) 10:00 ~ 12:00
会 場	米子市福祉保健総合センターふれあいの里 大会議室
参加者	一般県民等 定員: 300 名
内 容	「放射線の基礎知識、放射線からの防護対策」
講 師	(独) 放射線医学総合研究所 放射線防護研究センター 主任研究員 勝部 孝則 氏
実施体制	主催: 鳥取県・米子市・境港市、後援: 西部町村・自衛隊鳥取地方協力本部
備 考	国民保護講座として開催

第1回 (平成 23 年度)

日 時	平成 24 年 1 月 14 日 (土) 10:30 ~ 12:00
会 場	米子市福祉保健総合センターふれあいの里 大会議室
参加者	一般県民等 定員: 300 名
内 容	「原子力災害時における被ばく医療」
講 師	(独) 放射線医学総合研究所 特別上席研究員 山田 裕司 氏 (鳥取県原子力防災専門家委員)
実施体制	主催: 鳥取県・米子市・境港市、後援: 西部町村・自衛隊鳥取地方協力本部
備 考	国民保護講座として開催

※講師の所属等については、当時のものです。

(3) 放射線研修会

住民からの放射線に関する健康影響等に係る問い合わせや相談対応等を行う可能性のある市町や県の職員等を対象として、放射線の基礎知識や原子力災害時の対応などについて理解を深めていただくことで、住民のみなさんへの適切な対応ができるよう研修会を開催しています。

平成 30 年度開催内容

	東部地域	中部地域
日 時	平成 30 年 8 月 1 日 (水) 10:30 ~ 12:10	平成 30 年 7 月 31 日 (火) 13:30 ~ 15:00
会 場	鳥取県東部庁舎	エキパル倉吉
参 加 者	東部地域の県民、市町・県職員等約 28 名	中部地域の県民、市町・県職員等約 34 名
内 容	原子力災害時による影響とその教訓を考える (原子力災害時の対応方法)	
講 師	岡山大学医学部保健学研究科 教授 山岡 聖典氏	
実施体制	主催: 鳥取県 共催: 鳥取市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町	主催: 鳥取県 共催: 倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町、琴浦町



平成 29 年度開催内容

	東部地域	中部地域
日 時	平成 29 年 8 月 1 日 (火) 10:00 ~ 11:45	平成 29 年 7 月 31 日 (月) 13:30 ~ 15:00
会 場	鳥取県東部庁舎	鳥取県立倉吉体育文化会館
参 加 者	東部地域の県民、市町・県職員等約 20 名	中部地域の県民、市町・県職員等約 20 名
内 容	「福島第一原発事故の教訓を得て～今から学ぶ放射線と健康影響～」	
講 師	公益法人 原子力安全研究協会 研究参与 菊地 透 氏	
実施体制	主催: 鳥取県 共催: 鳥取市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町	主催: 鳥取県 共催: 倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町、琴浦町

平成 28 年度開催内容

	東部地域	中部地域
日 時	平成 28 年 7 月 29 日 (金) 9:30 ~ 11:30	平成 28 年 7 月 28 日 (木) 13:30 ~ 15:30
会 場	鳥取県東部庁舎	エキパル倉吉
参 加 者	東部地域の市町・県職員等約 20 名	中部地域の市町・県職員等約 20 名
内 容	「放射線の基礎知識と人体への影響」	
講 師	広島国際大学保健医療学部診療放射線学科 准教授 林 慎一郎 氏	
実施体制	主催: 鳥取県 共催: 鳥取市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町	主催: 鳥取県 共催: 倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町、琴浦町

平成 27 年度開催内容

	東部地域	中部地域
日 時	平成 27 年 8 月 5 日 (水) 9:00 ~ 10:45	平成 27 年 8 月 4 日 (火) 13:30 ~ 15:30
会 場	鳥取県東部庁舎	エキパル倉吉
参 加 者	東部地域の市町・県職員等約 30 名	中部地域の市町・県職員等約 30 名
内 容	「放射線の人体への影響」	
講 師	福井大学附属国際原子力工学研究所 教授 安田 仲宏 氏	
実施体制	主催: 鳥取県 共催: 鳥取市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町	主催: 鳥取県 共催: 倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町、琴浦町

平成 26 年度開催内容

	東部地域	中部地域
日 時	平成 26 年 8 月 8 日 (金) 10:00 ~ 12:00	平成 26 年 8 月 7 日 (木) 13:30 ~ 15:30
会 場	鳥取県東部庁舎	鳥取県立倉吉体育文化会館
参加者	東部地域の市町・県職員等約 50 名	中部地域の市町・県職員等約 30 名
内 容	「放射線の基礎知識～原子力災害に備えるために知っておきたいこと～」	
講 師	大阪大学 安全衛生管理部 講師 高橋 賢臣 氏	
実施体制	主催：鳥取県 共催：鳥取市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町	主催：鳥取県 共催：倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町、琴浦町

平成 25 年度開催内容

	東部地域	中部地域
日 時	平成 25 年 8 月 9 日 (金) 13:30 ~ 15:20	平成 25 年 8 月 6 日 (火) 13:30 ~ 15:30
会 場	鳥取県東部庁舎	倉吉市役所本庁舎
参加者	東部地域の県民及び市町・県職員等約 50 名	中部地域の市町・県職員等約 40 名
内 容	「放射線の基礎知識～原子力災害に備えるために知っておきたいこと～」	「放射線の基礎知識と原子力災害に対する留意点」
講 師	広島国際大学 保健医療学部 診療放射線学科 准教授 林 慎一郎 氏	九州大学大学院工学研究院 エネルギー量子工学専攻 教授 池田 伸夫 氏
実施体制	主催：鳥取県 共催：鳥取市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町	主催：鳥取県 共催：倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町、琴浦町

※講師の所属等については、当時のものです。

(4) 避難先及び避難経路確認訓練

広域住民避難計画で計画している避難経路、避難退域時検査会場、避難先施設等を事前に確認していただくことにより、広域住民避難計画に対する理解の促進及び住民不安の軽減に繋げ、広域住民避難計画の検証と実効性向上を図ることを目的として訓練を実施しています。

また、訓練を通じて、避難者の受け入れをお願いしている東・中部の市町及び各施設管理者、自治会等の関係者との認識の共有、理解促進に繋げています。

平成 29・30 年度実施内容

	米子市	境港市
日 時	平成 30 年 3 月 10 日 (土) 8:30 ~ 17:00	平成 30 年 4 月 8 日 (日) 8:30 ~ 17:00
会 場	住吉小学校、東伯総合公園体育館や成徳公民館 ほか	中浜公民館、名和農業者トレーニングセンター ほか
参加者	米子市住吉地区の住民 34 名	境港市誠道町の住民 20 名
内 容	・広域住民避難計画の説明 ・原子力災害時の情報伝達及び避難の流れについて研修 ・避難経路の確認 ・避難退域時検査会場 ・避難先施設の確認	・広域住民避難計画の説明 ・原子力災害時の情報伝達及び避難の流れについて研修 ・避難経路の確認 ・避難退域時検査会場 ・避難先施設の確認
実施体制	主催：米子市 共催：鳥取県、倉吉市	主催：境港市 共催：鳥取県、岩美町
	米子市	境港市
日 時	平成 30 年 9 月 23 日 (日) 10:00 ~ 16:00	平成 30 年 9 月 2 日 (日) 8:30 ~ 17:00
会 場	東郷湖羽合臨海公園、名和農業者トレーニングセンターほか	中浜公民館、伯耆町 B & G 海洋センター ほか
参加者	米子市富益地区西中自治会の住民 18 名	境港市中浜地区財ノ木町の住民 37 名
内 容	・広域住民避難計画の説明 ・原子力災害時の情報伝達及び避難の流れについて研修 ・避難経路の確認 ・避難退域時検査会場 ・避難先施設の確認	・広域住民避難計画の説明 ・原子力災害時の情報伝達及び避難の流れについて研修 ・避難経路の確認 ・避難退域時検査会場 ・避難先施設の確認
実施体制	主催：米子市 共催：鳥取県、湯梨浜町	主催：境港市 共催：鳥取県、八頭町



平成 28 年度実施内容

	米子市	境港市
日 時	平成 29 年 3 月 29 日 (水) 8:30 ~ 17:00	平成 29 年 3 月 26 日 (日) 8:30 ~ 17:00
会 場	倉吉未来中心、倉吉交流プラザ ほか	面影地区公民館、倉田体育館 ほか
参加者	米子市和田地区の住民 32 名	境港市米川地区の住民 12 名
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域住民避難計画の説明 ・原子力災害時の情報伝達及び避難の流れについて研修 ・避難経路の確認 ・避難退域時検査会場 ・避難先施設の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域住民避難計画の説明 ・原子力災害時の情報伝達及び避難の流れについて研修 ・避難経路の確認 ・避難退域時検査会場 ・避難先施設の確認
実施体制	主催：米子市 共催：鳥取県、倉吉市	主催：境港市 共催：鳥取県、鳥取市



平成 27 年度実施内容

	米子市	境港市
日 時	平成 27 年 9 月 30 日 (水) 8:00 ~ 17:00	平成 28 年 3 月 13 日 (日) 8:00 ~ 14:40
会 場	加茂公民館、 名和農業者トレーニングセンター ほか	中浜公民館、 名和農業者トレーニングセンター ほか
参加者	米子市加茂地区の住民 18 名	境港市中浜地区の住民 26 名
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域住民避難計画の説明 ・原子力災害時の情報伝達及び避難の流れについて研修 ・避難経路の確認 ・避難退域時検査会場 ・避難先施設の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域住民避難計画の説明 ・原子力災害時の情報伝達及び避難の流れについて研修 ・避難経路の確認 ・避難退域時検査会場 ・避難先施設の確認
実施体制	主催：米子市 共催：鳥取県、大山町、琴浦町、北栄町、三朝町、 倉吉市	主催：境港市 共催：鳥取県、八頭町

(5) 原子力防災広報紙

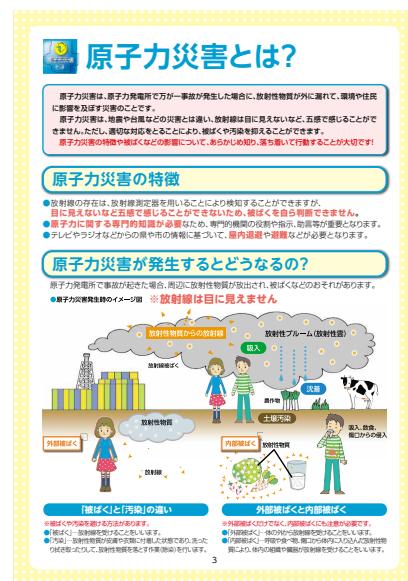
原子力災害に備えて、基本的な原子力防災の知識の普及啓発のため、平成 25 年度から広報紙を作成しています。

(広報誌の電子データはホームページに掲載しています。

<http://www.genshiryoku.pref.tottori.jp/index.php?view=5273>

原子力防災ハンドブック

原子力災害の特徴や必要な対応、放射線の基礎知識、日ごろからの備えなどをできるだけわかりやすくまとめ、原子力災害発生時において、住民の方にとつていただく適切な対応の手引きとして作成しています（最新版は平成 31 年 3 月発行）。



原子力防災チラシ(小・中学生向け)

原子力災害の特徴や必要な対応、放射線の基礎知識などを、原子力防災に関する事項を小・中学生用に分かりやすくまとめています。

The image shows a page from the 'Nuclear Emergency Handbook for Children and Adolescents'. It includes several sections: 1. 放射線の種類と物を通り抜ける力 (Types of radiation and how they pass through objects). 2. 放射線・放射能・放射性物質とは? (What is radiation, radioactivity, and radioactive substances?). 3. 鳥取県の原子力防災への取組み (Measures taken by Tottori Prefecture for nuclear emergency response). 4. 原子力災害が発生するときの対応 (What to do when a nuclear disaster occurs). 5. 事故の時に体を守るには? (How to protect your body in an accident). 6. 原子力発電所のしくみ (How a nuclear power plant works). 7. 日常生活における放射線 (Radiation in daily life). The page features various illustrations, including a family, a power plant, and a person wearing a mask. It also includes a QR code and a footer with contact information for the Tottori Prefecture Nuclear Emergency Response Bureau.

(6) 鳥取県の原子力防災ホームページ

原子力防災に関して県民の方が知りたい情報を平素から分かりやすく伝えることで、原子力防災に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、緊急時においては、トラブル等の状況や必要な防護措置等を速やかに情報提供することを目的として、平成26年5月に原子力防災ホームページをリニューアルしました。

「鳥取県の原子力防災ホームページ」のアドレス

<http://www.genshiryoku.pref.tottori.jp>

The screenshot shows the homepage of the Tottori Prefecture Nuclear Emergency Response website. The header features a colorful illustration of a town with people, a rainbow, and a sun. The main title is '鳥取県の原子力防災' (Tottori Prefecture Nuclear Emergency Response). The top right includes a search bar, a 'Custom Search' button, and a 'Read Aloud' button. The main content area has a green banner with the text '県民の安全と安心を守るために、原子力防災対策を行っています。' (For the safety and peace of mind of the people, we are implementing nuclear emergency response measures.) To the right are three panels with questions: 'もしもの時はどうすればいい?' (What should I do in case of an emergency?), '避難する時はどうすればいいのかな?' (How should I evacuate?), and '普段からの備えは?' (What should I do平时?). Below this is a 'Focus Information' section with three buttons: '鳥取県の原子力防災の取り組み' (Nuclear emergency response measures of Tottori Prefecture), '空間放射線モニタリングの状況' (Status of space radiation monitoring), and '原子力防災' (Nuclear emergency response). The left sidebar contains a navigation menu with links to various sections like '原子力防災の取り組み', '島根原子力発電所の安全対策', and '人形峰環境技術センターの安全対策'. The right sidebar features a QR code for the mobile site, a video channel for 'とっとり原子力防災' (Tottori Nuclear Emergency Response), and information about the '鳥取県原子力防災アプリ' (Tottori Nuclear Emergency Response App). The main content area is filled with news articles and comments from February 2019, such as 'お知らせ' (Information) and 'パブリックコメント' (Public Comment). The footer includes the Tottori Prefecture logo, contact information (〒680-8570, 0857-26-7974, E-mail: genshiryoku-anzen@pref.tottori.lg.jp), and a link to the top of the page.

(7) 鳥取県原子力防災アプリ

鳥取県では、モニタリングなどの原子力防災に関する情報や住民避難に必要な各種情報を iOS 及び Android 向けのスマートフォン用のアプリで提供しています。

(1) 目的等

放射線の測定結果（モニタリング情報）や避難退域時検査会場、避難所等の情報を速やかに情報提供することで、原子力災害時の円滑な避難及び避難者の安全と安心を確保します。また、平素から原子力防災に関して県民の皆さんが必要な情報を分かりやすく伝え、原子力防災に関する正しい知識の普及を図ります。

(2) 原子力防災アプリの特徴

- ア 緊急時には、画面が自動で切り替わり（緑→赤）、緊急事態の発生を知らせます。
- イ モニタリング情報や避難指示が直ぐに確認できます。
- ウ 防災情報（気象情報、あんしんトリピーメール、県からのお知らせ）や渋滞情報も確認できます。
- エ 原子力防災ハンドブックを見るることができます。
- オ 原子力防災に関する理解度がチェックできます。

(3) 利用料等

無料（ただし、ダウンロードの際の通信費用は利用者の負担となります）

ダウンロード 無料

鳥取県原子力防災アプリ



平常時

鳥取原子力防災

ハンドブック 住所登録

マップ 防災検定

現在地から一番近い
放射線測定値
0.059 μSv/h

App Store または Google Play で
ダウンロードできます。

Download on the App Store

GET IT ON Google Play

緊急時

鳥取原子力防災

ハンドブック 住 所登録

マップ 防 灾 検 定

緊急時には、画面が自動で切り替わり、緊急事態の発生をお知らせ

鳥取県公式アプリ誕生！

POINT 1
モニタリング情報が確認できる

現在地から一番近い
放射線測定値
0.059 μSv/h

POINT 2
避難経路が検索できる！

現在地
外江小学校（一時集合場所）

POINT 3
ハンドブックが確認できる！

原子力災害って
なに？

POINT 4
防災検定で力試し！！

問題1
放射とはどんなものですか？

A) まぶしい光を放ちます。

B) 美しい光がします。

C) にいがなく、見ることもできません。

POINT 5
避難指示も確実に伝わる

外出を控えてください
外出を控え、自分で車を、屋内避難の場合は自らでござるは、自宅などの屋内に入り、窓やドアを開めて、換気を止めると、早めに室内避難を始めてください。外出中の万が一事態が発生した場合は、速やかに避難してください。

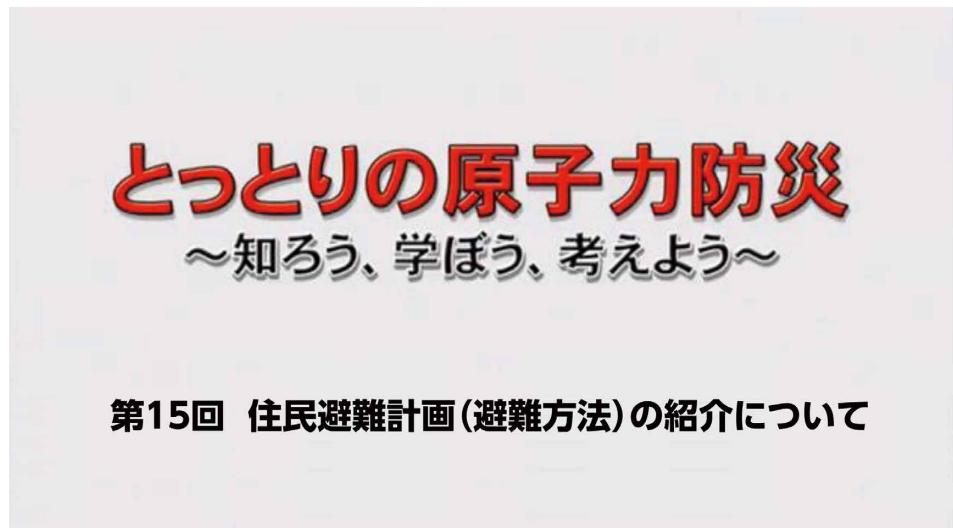
現在地から一番近い
放射線測定値
0.062 μSv/h

鳥取県危機管理局原子力安全対策課
〒680-8570 鳥取市東町1丁目271
電話: 0857-26-7974、FAX: 0857-26-8805
e-mail: genshiryoku-anzen@pref.tottori.lg.jp

(8) ケーブルテレビを活用した原子力防災情報の広報

原子力防災に関する普及啓発を様々な形で実施することが必要なため、次のとおり原子力防災情報提供番組を作成し、ケーブルテレビを活用した広報活動を実施しています。

- ア 番組名 とっとりの原子力防災 ～知ろう、学ぼう、考えよう～
- イ 内 容 原子力防災対策や日頃の備えなど、住民の方に知りたい内容を紹介するほか、原子力防災訓練の実施などの情報提供を行う（月1回更新）。
- ウ 時 間 2分
- エ 放 送 県西部地域を対象に週2回以上放送



(9) 原子力防災動画チャンネル

とっとり原子力防災動画チャンネルは原子力防災訓練の記録動画の投稿や、ケーブルテレビで放送した原子力防災情報番組など、鳥取県の原子力防災に関するお知らせ動画の投稿を行っています。

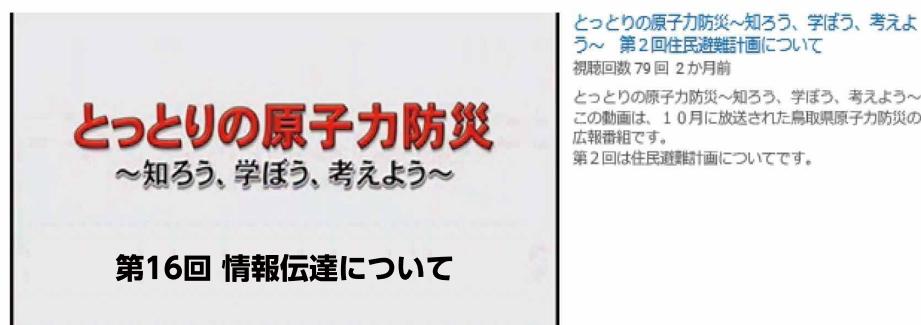
「鳥取県原子力防災動画チャンネル」のアドレス

<https://www.youtube.com/channel/UCj5oB2cUycOGoOV8dOWKwvg>



とっとり原子力防災動画チャンネル

ホーム 動画 再生リスト チャンネル フリートーク 概要 検索



16. 原子力防災資機材

(1) 平成30年度に整備した主な資機材

【サーベイ車】

緊急時において、原子力施設からの放射線を測定するため、モニタリングポスト設置地点以外の場所の走行サーベイ（走行しながら連続測定）を行い、防護措置の判断等に活用するため、サーベイ車の整備を実施。

« H30 整備サーベイ車»

【装備機能】低線量測定装置（シンチレーション検出器）、測定データ伝送装置（測定データは中央監視局（県庁）に伝送）



【車両用ゲート型モニタ】

平成 29 年度に引き続き、原子力災害が発生し、放射性物質が放出された場合、国の指示に基づき、避難退域時検査（避難車両等が放射性物質に汚染されていないことを確認するための検査）を実施することとなっており、それらを検査するために必要な機器の整備を実施

(2) 平成29年度以前に整備した主な資機材

【車両用ゲート型モニタ（整備年度：平成 29 年度）】

原子力災害が発生し、放射性物質が放出された場合、国の指示に基づき、避難退域時検査を実施するために必要な機器の整備を実施

«主な特徴»

- ・小型車からバスなど大型車まで計測可能（最大幅 2.5m、最大高 3.8m）
- ・ポールとポールの間（ゲート）をおよそ 5km/h 以下の速度で通過する車両を測定可能
- ・車両全体の放射性物質の付着状況を自動的に測定可能



【避難オペレーション支援システム（整備年度：平成 29 年度）】

原子力災害の発生時には、モニタリングの結果に基づき避難エリア等が決定されるが、円滑な避難を行うためには、避難に必要な車両数、避難行動要支援者の見積もりや、それらの確保等も含めた対応を迅速に行うことが必要である。

そのため、本県が「原子力防災避難オペレーション支援システム」を新たに開発し、あらかじめ必要なデータを入力し、避難が必要となった時には、対象エリア内の人口や避難行動要支援者数（在宅、高齢者施設、障がい者施設等）、必要な車両数等を速やかに算出し、避難実施計画を作成することとしている。

- ＜避難オペレーション支援システムに事前入力している項目＞
- ア 町区別の人口
 - イ 避難行動要配支援者（在宅、高齢者、障がい者施設、医療機関）の所在、人数、避難に必要な車両数
 - ウ 一時集結所及びマッチング先の避難施設（名称及び位置情報）
 - エ 放射線防護対策施設（名称、位置情報、収容可能人数）
 - オ 防護措置を判断するモニタリングポストとの紐付け、段階的避難を行う際の避難順

＜避難オペレーション支援システムのイメージ画面＞



選択した区域のデータを基に避難者数等を抽出。バスの確保状況に応じて、配車先を変更。

→ 避難実施計画を作成

市名	校区名	避難区分名	避難区域名	モニタリングポスト名	町区名	世帯数	人口	集結所グループ名	集結所名	所在地	バス昇降場	バスによる輸送対象者	手配台数
米子市 大篠津〔おおしのづ〕公民館区〔大篠津町〕	鳥取③	B-③	大篠津公民館		御崎	171	413	幸神体育館	幸神体育館	小篠津町19	同左	211	9
					上口	49	118	幸神体育館	幸神体育館	小篠津町19	同左		
					立原	93	224	幸神体育館	幸神体育館	小篠津町19	同左		
					美保ヶ丘	87	210	幸神体育館	幸神体育館	小篠津町19	同左		
					山口	58	140	幸神体育館	幸神体育館	小篠津町19	同左		
					灘口	104	250	幸神体育館	幸神体育館	小篠津町19	同左		

【ドッッシュ型テント（整備年度：平成 28・29 年度）】

原子力災害の発生時に、悪天候時でも安全かつ確実に災害活動支援や避難退域時検査、除染作業等の防災対策が実施できるよう、病院感染対策の国際基準に基づく気密性と断熱性を有して、放射線防護対策にも優れた全天候型の大型ドッッシュ型テントの整備を実施

《主な特徴》

- ・フレーム一体式でスピーディーな展張・撤収機能が高く評価されている
- ・耐久性に優れたフレーム素材で傷に強い
- ・熱溶着加工（内幕）と内幕と外幕の2重幕構造で病院感染対策の国際標準に基づく、気密性と断熱性を確保
- ・テント内の要員保護のため、大型空調機や陰圧・陽圧空気清浄器、LED ライト、発電機等も整備
- ・陰陽圧送風機のHEPA フィルターは、放射性物質等を含んだ塵を99.97%以上集塵可
- ・陰圧・陽圧共に病院における隔離予防の考え方を踏まえ、テント内外の空気圧の圧差を2.5PA以上に維持

《展張後の状態》



《展張作業の様子》



【小型無人機（ドローン）（整備年度：平成 29 年度）】

原子力災害が発生し、避難指示区域への立ち入りが制限されるような状況においても、空間線量率の高い地域を含めた避難経路の道路状況の把握や避難者の捜索等に活用するため、小型無人機（ドローン）の整備を実施

《配備先及び利用形態》

具体的な実用性評価、技術評価等を検証するため、次のとおり機器整備を行い、訓練等を通じて検証を行う

- (1) 鳥取県警察本部（1台）
 - ・住民避難の実施に関する状況把握
 - ・避難指示区域の治安確保に関する状況把握
- (2) 原子力安全対策課（1台）
 - ・避難退域時検査会場等の周辺の交通状況の把握



【大型車両除染システム（整備年度：平成28年度）】

避難退域時検査におけるバス等の大型車両の除染について、使用する資機材の迅速な輸送・展開及び除染で発生する水の飛散防止を図る。

《コンテナに収納する主な資機材》

- ・大型車両除染用テント
- ・高圧洗浄機
- ・発電機
- ・排水処理ポンプ 等

《参考》これまでの車両除染の様子

- ・除染で発生した水が飛散する懸念あり
- ・多種多様な特殊資機材を緊急に集める必要あり



【運用イメージ】

平常時



災害時



資機材をシステム化し、コンテナに収納して、県東部（日本通運千代水倉庫）で一括管理。

いつでも輸送業者が送ることができる状態にしておき、被災していない地域から被災地域の近傍まで輸送できる（輸送の主動を確保）。

トラック等で避難退域時検査会場へ輸送。要員は参考するのみ



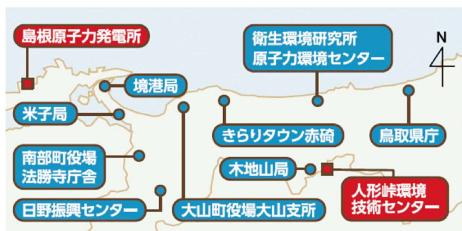
避難退域時検査会場でテント等の資機材を展開し、大型車両の除染を実施

【モニタリングポスト（整備年度：平成25年度）】

県では、原子力施設からの放射線を平常時から監視するため、固定型及び可搬型モニタリングポストの整備を実施

《固定型モニタリングポスト位置図》

▼県内のモニタリングポスト位置図 (固定型モニタリングポスト)



《可搬型モニタリングポスト位置図》

▼可搬型モニタリングポスト



《固定型モニタリングポスト》



【モニタリング車（整備（更新）年度：平成28・29年度）】

原子力施設からの放射線を平常時から監視するため、モニタリングポスト設置地点以外の場所における定期的な放射線測定を実施するとともに、緊急時における防護措置の判断等に活用するため、モニタリング車の整備を実施。

車種	配置場所	台数
モニタリング車	米子市内	1台
	倉吉市内	1台
	計	2台
サーベイ車	米子市内	1台
	倉吉市内	1台
	計	2台

《モニタリング車》

〔装備機能〕低線量測定装置（シンチレーション検出器）、高線量測定装置（電離箱検出器）、ダストヨウ素モニタ、気象観測装置（風向・風速計、温度計）、測定データ伝送装置（測定データは中央監視局（県庁）に伝送）



17. 鳥取県原子力防災対策基金

(1) 鳥取県原子力防災対策基金の概要

本県では、原子力防災体制を早期に構築すべく組織体制の充実を含め必要な施設・設備整備を進めてきました。

その対策経費については国交付金など活用可能なものもありますが、人件費等単県措置を余儀なくされるものもあり、立地県のような財源を持たない本県にとっては不合理かつ多大な負担になっていました。

国に対して、繰り返し「国や電力会社が相応の負担を行う仕組みの構築」について要望を行っていますが、実現しない状況でした。

このような状況の中で、原子力防災対策を円滑に実施するため、国において適切な財源制度が整備されるまでの応急措置として、中国電力からの拠出金を財源として、平成27年12月に次のとおり基金を設置しています。

基 金 名	鳥取県原子力防災対策基金
積 立 額	600,000 千円
基金設置目的	島根原子力発電所に係る原子力防災対策の円滑な実施を図ること

平成30年1月、中国電力が2億6000万円（今後2年間分）の追加拠出を決定。

(2) 鳥取県原子力防災対策基金の活用状況

現行制度上、国の交付金を充当できない原子力防災対策に係る人件費や原子力防災資機材などの財源については、鳥取県原子力防災対策基金を充てている。

〔基金活用の主なもの〕

- ・職員人件費
- ・大型車両除染システム整備（大型車両の除染用資機材をコンテナで一括管理）
- ・避難退避時検査会場の高度化（Wi-fi 整備、大型バス侵入路の拡幅等の改良）
- ・実動機関共同調整システム（実動機関の共同調整所を琴浦大山警察署に常設）
- ・小型無人機（ドローン）の整備（渋滞等の交通状況、住民の避難状況等の確認に活用）
- ・米子市、境港市への交付金（島根原子力発電所に係る原子力防災対策への支援）